

第 5 期 事 業 年 度

事 業 報 告 書

平 成 2 0 年 度

〔 自 平成20年 4月 1日 〕
〔 至 平成21年 3月31日 〕

国 立 大 学 法 人 東 京 海 洋 大 学

目 次

はじめに	P 1
基本情報	
1. 目標	P 8
2. 業務内容	P 8
3. 沿革	P 8
4. 設立根拠法	P 9
5. 主務大臣（主務省所管局課）	P 9
6. 組織図	P 9
7. 所在地	P 9
8. 資本金の状況	P 10
9. 学生の状況	P 10
10. 役員の状況	P 10
11. 教職員の状況	P 10
財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	P 11
2. 損益計算書	P 11
3. キャッシュ・フロー計算書	P 12
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	P 12
5. 財務情報	P 12
事業の実施状況	P 16
その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	P 17
2. 短期借入れの概要	P 17
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	P 17
別紙 財務諸表の科目	P 22

国立大学法人東京海洋大学事業報告書

「はじめに」

本学は、我が国で唯一の海洋に関する総合的教育研究拠点として、海洋の保全・活用に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を統合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとし、これら分野における人材養成、学際的、先端的研究を、年度計画に沿って行っている。

【事業の概要】

1. 教育活動

教養教育科目、専門科目について学生の関心・興味度や知識の修得度の点検、院生の知識・技術の修得度や満足度の点検及び学生、院生による授業評価の実施を踏まえたカリキュラム等の改善検討を行っている。

(1) 学部教育の取組

教養教育、専門教育

海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育む目的で開設した教養科目のさらなる充実を図るため、15回の講義のうち学長による2回の講義並びに経営協議会委員による特別講義を1回行った。これにより、本学が目指してきたもの・目指していくものを提示する「大学学」とも呼ぶべき内容を学生に伝え、本学が将来向かうべき方向性を学生自身が考える等、学生の関心度及び興味度の向上を図った。

また、本学の練習船及び水圏科学フィールド教育研究センターを学生実習の場として活用した特色ある教育を行っている。

さらに、世界の多様な文化に関心を持ち、人類の共生を指向することのできる国際的なセンスとコミュニケーション能力を高めるため、英語が得意な学生や留学を希望している学生に特化したクラス編成をし、講義はもちろんのこと、ノート、ディスカッション及びレポートまですべて英語で行なう取組みも行なっている。

練習船による教育

本学は、海洋に関する総合的教育研究拠点としての使命を達成するため、4船の練習船（海鷹丸、神鷹丸、青鷹丸、汐路丸）を保有し、海洋、水産における船舶の運航に関する高度な知識と技術を持った海上技術者を育成している。

また、広く学部実習等に活用し、実践的な知識と技術を身につけた国際人としての基本を育む教育を行っている。

(2) 船員教育の取組

船員教育における資質基準及び教育内容の改善

水産専攻科及び乗船実習科において、STCW 条約（船舶職員の訓練要件，資格基準等に関する最低基準を世界的に統一した条約）による資質基準マニュアルに基づき、マネジメントレビューを行い、資質基準の内容及び教育内容の改善、充実を図った。

水先人養成教育の取組

平成 19 年度より開始した 1 級水先人教育及び現職水先案内人への更新時講習並びに限定解除講習等を実施するとともに、平成 20 年度より、新規の水先人養成教育として 3 級水先人養成コース（大学院学生）を開講した。

(3) 大学院教育の取組

海洋管理政策学専攻（博士前期課程）の設置

海洋基本法の成立、近年の海洋資源、海洋・沿岸域環境の維持・管理への社会的要請に応えるため、平成 20 年度から海洋管理政策学専攻を設置し、次代を担う海洋管理スペシャリストの養成を開始した。

食品流通安全管理専攻（博士前期課程）の設置

食の安全、安心が求められている今日、食品の一次生産から最終消費に至るフードサプライチェーンの全ての過程で適正に取り扱われなければ食品の安全は保てないことから、平成 19 年度より設置した本専攻では、フードサプライチェーンの全体に関わる食品安全マネジメントシステムを一般論として理解するとともに、人材養成のニーズの大きな食品生産・加工分野及び食品流通分野に重点をおいた食品安全・品質管理専門家の養成を推進した。

留学生の学びに対する環境整備

留学生の学びやすい環境を整備するため、留学生に対して英語での講義、レベルに応じた日本語補講（学部共通）を開講した。

留学生にチューターを配置するなどの措置を講じるとともに、留学生のための図書館ガイダンスを実施し、図書館利用・検索方法を説明する英語資料を配布した。

2. 研究活動

本学の特徴を生かし、以下の研究活性化策を推進し、戦略的に展開した。

(1) 重点的に取組むプロジェクト研究の推進

本学が独自に戦略的経費として予算を措置したプロジェクト研究に重点的に取り組んでいる。平成 20 年度は次のプロジェクトを選定し実施した。

地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取り組み

海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクト

バラスト水による生物拡散抑制に係る総合的研究

(2) 学内公募型シーズ研究の推進

本学では、研究推進委員会において戦略的に研究を推進する若手研究者の募集を行い、各提案内容の戦略性、各研究者の研究内容、研究業績に掲載されている各論文のクオリティとともに、受賞歴、競争的資金の獲得状況などの客観的状況を総合的に判断し、3名の若手研究者を選定し、実施した。

海洋外来種の進入・交雑による在来種固体群への遺伝的影響に関する研究
魚類のための健康診断用バイオセンシングシステムの開発に関する研究
超伝導磁石の高性能化と海洋機械システムへの適合化

(3) 練習船を活用した研究活動

練習船の活用にあたっては、学部学生の海洋フィールドにおける実習教育とともに、大学院生の研究や他研究機関等との研究活動に積極的に取り組んでいる。

海鷹丸は第27次遠洋航海において、情報・システム研究機構国立極地研究所と「2007・2008年南極夏期共同観測実施に関する協定」に基づく南氷洋での共同観測を行なった。

また、国立大学法人東京大学（海洋研究所）及び独立行政法人海洋研究開発機構からの受託事業として、海底電位差磁力計の回収、保管及び運搬を行った。

神鷹丸は昨年度に引き続き、水産総合研究センターからの受託事業として大型クラゲ調査を行った。

青鷹丸は相模湾モニタリング観測及び研究の実遂行の現場プラットフォームとして各種観測を実施した。

汐路丸は「船舶安全航行システムの開発」「海洋ブロードバンド」等の共同研究や実船実験を実施した。

3. 学生支援

(1) 学生の勉学や大学生活を支援するための制度の充実とその活用を図るため、各学部学科に複数の教員を学生支援教員として配置し、入学から卒業するまでの4年間にわたり修学指導を行う学生支援教員制度を整備し、専門的な個別指導や学生生活全般に関する相談体制について一層の充実に努めた。

(2) 本学の教育・研究成果を電子的形態で保存・発信するデジタルアーカイブである、次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業「学術機関リポジトリ」を構築し、試験公開を実施し、図書館機能の充実に努めた。

4. 入学者の確保

(1) 入学志願者増の取組としての広報活動

平成19年度に引き続き、学部入学志願者向けの「東京海洋大学ガイドブック」(27,000部)を作成した。また、大学院入学志願者向けの「リーフレット」(8,000

部)の作成にあたっては、日本語と英語の併記をするとともに、専攻分野と連携大学院の記載、大学院構成図、各専攻のアドミッションポリシー等の情報を加えるなどの工夫を行い、より充実した内容とした。

本学ホームページのトップページのリニューアルを実施し、受験生への情報発信を積極的に行った。

オープンキャンパスや高校訪問(246校)を積極的に実施し受験生の確保に努めた。

(2) 入試方法の多様化

多様な学生を受け入れ、学生が切磋琢磨できる環境を目指している。特に以下の取組みを行い社会人選抜の充実を図った。

海洋工学部では社会人特別選抜をAO入試型で実施した。

大学院「食品流通安全管理専攻」では、社会人を対象とした大学院教育を実施するため、従来の社会人選抜に加え「食品関連企業に常勤で5年以上の勤務実績があり、現在所属する企業等から推薦を受けた者」等を対象者とした社会人特別選抜を実施した。

5. 国際化・社会貢献

(1) 国際交流の基本方針に基づき、本学と学术交流協定並びに学生交換プログラムを締結しているデルフト工科大学(オランダ)、アイスランド大学等に教員、事務職員を各1名派遣した。また、本学と学生交換プログラムを締結しているオーストラリア海事大学へ学生を派遣し、さらにヴィクトリア大学(カナダ)より学生を招へいし、学生交流を推進した。

さらに、バルト海研究所(ドイツ)、サンマルティン大学(アルゼンチン)、トルコ・地中海大学、ムーラ大学(トルコ)、フランス・地中海大学及び仁川大学校(大韓民国)と学术交流協定を新たに締結した。

(2) 国際交流活動の充実のために外国人研究者及び本学を卒業した留学生のネットワークを形成するためのデータベースを構築し、持続的な交流のために帰国外国人留学生メールマガジンを配信した。

(3) サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク主催のテクノロジーフェアに参加し、国際共同研究及び産学連携の開拓を探った。

(4) 全国の水産海洋系研究者が所有する技術ニーズと関連産業界の様々なニーズを結ぶ水産海洋プラットフォームの構想を核とした活動計画が、文部科学省の平成20年度「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」に採択された。また、これまでの活動実績を報告する第1回「水産海洋プラットフォーム」フォーラムを開催した。

(5) 東京東信用金庫との産学連携協定に基づき、社会連携推進共同研究センターを窓口として、東京東信用金庫を通じ中小企業からの具体的な技術相談に対応した。

6. 管理運営

(1) 業務運営等の取組

業務運営等の効率化、省力化を目指し、平成 20 年度においてもカイゼンを実施し、職員から提案を募集し、提案に基づくカイゼン事項を検討し、業務改善を図った。

また、平成 20 年度は、学生の就職支援の充実を図るため、組織の見直しを実施した。

(2) 大学ホームページのリニューアル

広報媒体として重要な大学ホームページのリニューアルを行い、コンテンツマネジメントシステムを導入し、各部署に情報発信の権限を与え、ウェブコンテンツの作成、管理、公開を一貫して行った。

(3) 大学機関別認証評価の取組

学校教育法第 109 条第 2 項の規定により全ての大学は当該大学の教育研究、組織運営及び施設設備の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、政令で定める期間（7 年以内）ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（「認証評価機関」）の評価を受けることが義務付けられているが、本学では本年度に評価を受け、基準を満たしていると認定された。

【法人をめぐる経営環境】

本学を取り巻く経営環境としては、

- (1) 運営費交付金の削減及び総人件費改革に伴う人件費削減のなかで教育研究活動の質の維持
- (2) 原油高騰に伴う特に練習船を活用した学生実習や研究の継続性の担保
- (3) 科学研究費補助金等の競争的資金の獲得、受託事業等の獲得や法人資産・資金の運用などによる自己収入の確保等の課題がある。

【当該事業年度における事業の経過及びその成果】

1. 文部科学省特別教育研究経費（教育改革）「『海産食品の安全・安心』に関する実践的教育研究の形成」（平成 18 年度-21 年度）

海産食品のアレルギー、海産食品の微生物危害等について実践的研究及び陸上養殖技術等の安全養殖システム創成研究を遂行中であり、縦割り研究テーマ取組型から横断的課題取組型人材育成への転換、課題解決型から課題発見型人材育成への転換を達成するため、各研究テーマについて学生・院生同士の討論会等を開催し、食の安全の全体像及び異分野領域における理解を深め、本年度の活動記録を事業報告書にとりまとめた。

2. 文部科学省特別教育研究経費（教育改革）「情報技術（IT）を用いた船舶の先端運航科学技術の開発研究と人材養成（平成 20 年度-22 年度）

情報技術（IT）を用いた最先端の船舶運航技術の開発研究を進めるとともに、それらを

実際に用いた教育を行い、IT 技術を利用した先端運航科学技術を身につけた高度海事技術者を養成することを目的とし、本年度においては、個々の IT 運航技術の統合による最適システムの構築を図り、本学練習船による検証実験の検討を行った。

3. 文部科学省(政策課題対応経費)「GPA 制度を有効活用した「教育の質の保証」のための教育支援体制整備(平成 20 年度)

GPA 制度による成績評価の厳格化を「教育の質の保証」につなげるべく、学生の自学自習を多面的に促進する教育支援体制を構築することを目的とし、本年度においては、実施体制の整備を行うとともに、GPA データの整理、分析を実施した。この分析結果をもとに平成 21 年度には修学アドバイザー制度の試行と教育支援システムの開発に着手する予定である。

4. 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」(平成 19 年度-21 年度)

年度計画に基づき水圏環境リテラシー教育として、新規 4 科目(水圏環境リテラシー学、水圏環境リテラシー学実習、水圏環境コミュニケーション学、水圏環境コミュニケーション学実習)を開講し「水圏環境教育推進リーダー」の育成教育を推進した。

5. 大学院教育改革支援プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人養成」(平成 19 年度-21 年度)

博士前期課程の海洋生命科学専攻、食機能保全科学専攻の基礎論(研究室間インターンシップ)の単位化を行なった。博士後期課程の応用生命科学専攻では、実社会対応能力をつけさせる目的の広域履修コースを開講し、派遣先の企業・公的機関等として大手水産会社 1 社を選定し、インターンシップを実施した。また、海外インターンシップとして、タイの受け入れ機関(大学・民間企業等)のスタッフを招へいし、その後、タイへ 4 名の学生を派遣し、プログラムの完成を目指し、事業の推進を図った。

6. 文部科学省科学技術振興調整費「海域生物工学の戦略的イノベーション創出」(平成 19 年度-28 年度)

本プロジェクトは、食料資源として世界的に重要度が増している魚介類の養殖生産における、戦略的ニーズへのアプローチであり、魚介類の陸上生産の戦略的イノベーション創出の拠点化を図るものである。本プロジェクトが目指す新たな養殖システムは、成長が早く飼育しやすい小型代理親魚(代理の親に異種由来の配偶子を生産させる技術 ex. ヤマメにニジマスを産ませる)を導入し、そこから稚魚を育て、完全閉鎖系陸上施設または非囲い込み沖合養殖システムで成魚として生産しようとするものであり、

- (1) 代理親魚による種苗生産システムでは海産仔稚魚への細胞移植技術の構築等
- (2) 最先端の工学技術を用いた陸上養殖技術システムではリンや窒素などの負荷低減資料の開発
- (3) 魚類の行動制御による非囲い込み沖合養殖システムでは水中ロボット開発(後半部分)の詳細設計を実施し、これらの作成と全体の組み立て等を行なった。

7. 国際協力機構（JICA）が行う草の根技術協力事業「南スラウェシ州の持続的沿岸漁業のための村張り定置網による漁村コミュニティ振興」（平成 19 年度-22 年度）

定置網組合の独力による定置網創業の適切な実施を実現するための指導を行なうとともに、日本人専門家から現地スタッフへの技術移転を行なった。

また、水氷による漁獲物の鮮度保持の定着、漁獲物を使った日本式の干物とすり身の製作を行なうなど、定置網の漁獲物の付加価値向上に寄与した。

【重要な経営上の出来事等】

1. 本学の役員は、学長 1 名、理事 4 名（常勤理事 3 名、非常勤理事 1 名）、監事 2 名（非常勤監事 2 名）であるが、平成 20 年度においては、常勤理事 1 名（研究・社会貢献担当）と監事 2 名（経理監査及、業務監査）が交代となった。
2. 将来計画委員会において、大学の将来構想についての議論を行い「東京海洋大学の理念・目標等」を再整理した。

【主要課題と対処方針】

1. 中期計画期間中の運営費交付金の 1% 減（年率）と国の総人件費改革に伴う人件費の抑制に対応するため、平成 18 年度から 23 年度までの 6 年間に人件費を 6% 削減に向けて計画的に実施している。また、学長裁量定員として教職員定員の一部を留保し、重要なプロジェクト研究や大学運営上特に必要と認める場合に限り人員配置を行うなど、学長のリーダーシップに基づく戦略的な大学運営と柔軟な人員管理を行っている。
2. 文部科学省から練習船を保有する国立大学に対し、各大学間での共同利用及び共同運航の可能性について検討を求められたことを踏まえ、船舶運航体制と建造検討のための検討チームを設置し対処方針等の検討を行い、船舶運航センターの運営を平成 21 年度より開始することを決定した。
3. 重要文化財「明治丸」の改修に対応するため、その資金となる募金活動を開始した。
4. 老朽化する設備の更新と有効活用に対応するため、学内における教育研究の全学共同利用に供することを目的とする共同利用機器センターを設置し、本年度は「電子顕微鏡」「船舶運航性能実験水槽設備」を選定し、センターにおいて管理運営することとした。

【今後の計画等】

1. 総人件費改革による人的、財政的な抑制への対応と教育研究の質の保証を維持する対応策の検討
2. 外部資金の獲得を含む自己収入の増加策の検討
3. 経済危機等による困窮学生に対する経済支援策の検討

「基本情報」

1. 目標

大学の基本的な目標

人類社会の持続的な発展を今後とも維持・促進するためには、人類の共有財産である海をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと、海洋の利活用を考究しなければならない。

東京海洋大学は、このような考えを基本に据え、海洋の活用・保全に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を総合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとして、これら分野における学際的、先端的研究を行う。

2. 業務内容

東京海洋大学は、海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授すると共に、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的な教育研究を行い、学部では専門職業人を、また、大学院では高度専門職業人と研究者を養成することを目的とする。この目的を達成するため、2学部、1研究科、専攻科、乗船実習科及び附属施設等を設置している。

3. 沿革

東京商船大学	
明治8年11月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立
明治15年4月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称
大正14年4月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限4年6月を5年6月に改めた)
昭和20年4月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限5年6月を4年6月に改めた)
昭和20年4月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された
昭和24年11月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた
昭和32年4月 (1957)	東京商船大学と改称
昭和49年6月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置
昭和55年4月 (1980)	乗船実習科を設置
平成2年4月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置
平成6年4月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置
平成9年4月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置

東京水産大学	
明治21年11月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治30年3月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
昭和22年4月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和24年5月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和25年4月 (1950)	文部省所管となった
昭和28年4月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和29年4月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和39年4月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和62年4月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の4学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成8年4月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の5学科、1共通講座となる
平成12年4月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の5専攻となる



東京海洋大学	
平成15年10月1日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学が統合し、東京海洋大学設置
平成16年4月1日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置

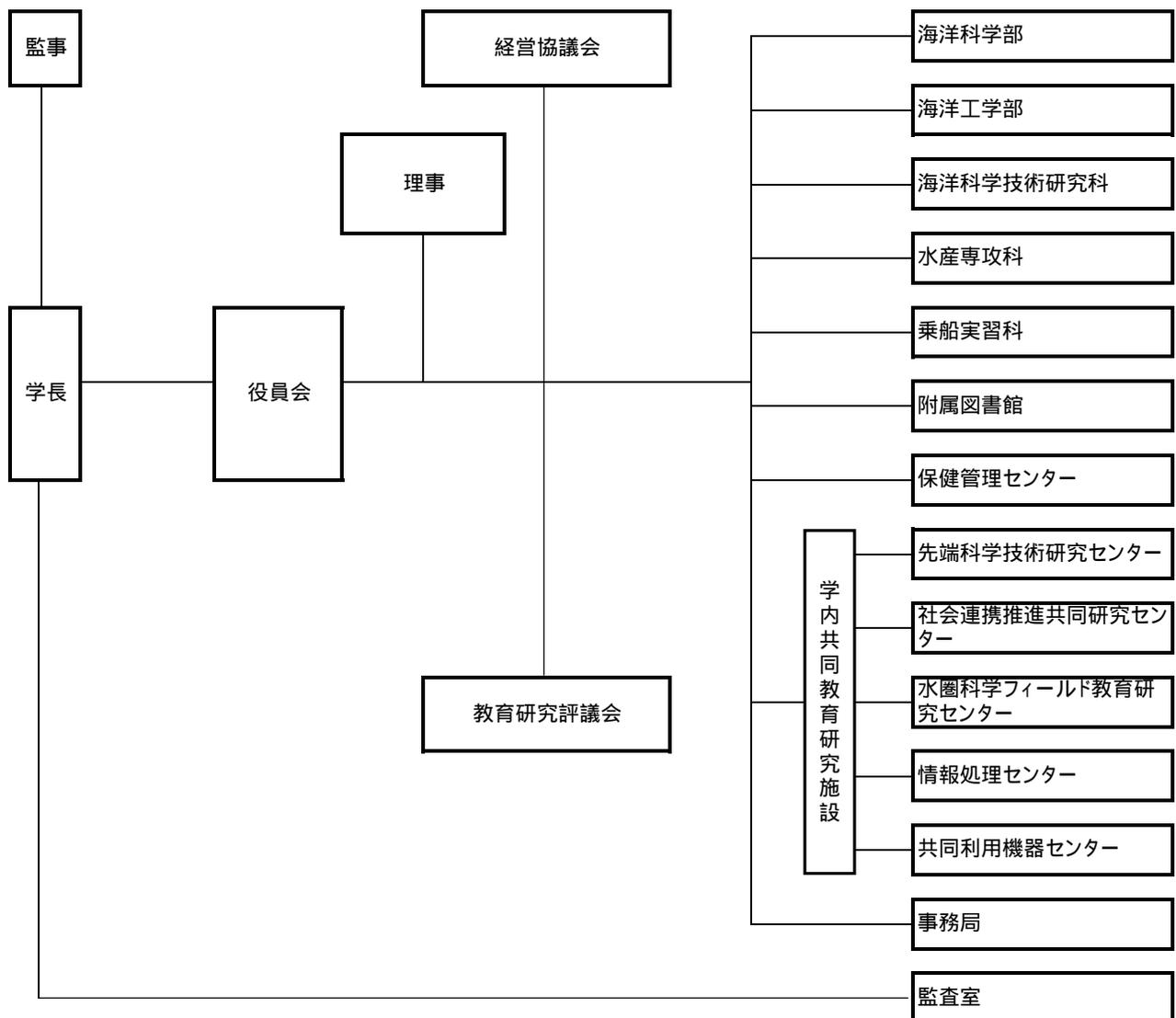
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

東京都港区(本部、品川キャンパス)
東京都江東区(越中島キャンパス)

8. 資本金の状況

104,718,298,842円(全額 政府出資)

対前年度増減額 : 186,673,561円

増減理由 : 品川地区の土地の一部(976.27㎡)を、東京都港区に売却したため。

9. 学生の状況(平成20年5月1日現在)

総学生数 2,845 人
 学士課程 2,077 人
 博士前期課程 502 人
 博士後期課程 183 人
 専攻科 27 人
 乗船実習科 56 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	高井 陸雄	平成18年4月1日 ~平成21年3月31日	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日 東京海洋大学長
理事 (教育・厚生補導担当)	岡本 信明	平成18年4月1日 ~平成21年3月31日	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日 東京海洋大学理事
理事 (研究・社会貢献担当)	和泉 充	平成20年4月1日 ~平成21年3月31日	平成16年4月1日 ~平成20年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当)	今津 隼馬	平成18年4月1日 ~平成21年3月31日	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日 東京海洋大学教授
理事(非常勤) (経営環境・国際交流担当)	垣添 直也	平成18年4月1日 ~平成21年3月31日	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日 東京海洋大学理事 現職 日本水産(株)代表取締役社長
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	堀口 健治	平成20年4月1日 ~平成22年3月31日	現職 早稲田大学常任理事、同政治経済学術院教授
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	清水 幹裕	平成20年4月1日 ~平成22年3月31日	現職 清水法律事務所所長(弁護士)

11. 教職員の状況(平成20年5月1日現在)

教員 430人(うち常勤255人、非常勤175人)

職員 382人(うち常勤200人、非常勤182人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比2人減、平均年齢は45.3歳(前年度45.6歳)となっている。
 このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

「財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表へのリンク: <http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	101,040	固定負債	2,082
有形固定資産	99,862	資産見返負債	1,967
土地	88,358	長期未払金	115
建物	9,549	流動負債	3,543
減価償却累計額等	4,272	運営費交付金債務	572
構築物	1,684	寄附金債務	1,410
減価償却累計額等	800	前受受託研究費等	19
工具器具備品	2,939	未払金	1,395
減価償却累計額等	1,919	その他の流動負債	147
図書	902	負債合計	5,625
美術品・收藏品	905	純資産の部	
船舶	6,421	資本金	104,718
減価償却累計額等	4,155	政府出資金	104,718
その他の有形固定資産	250	資本剰余金	7,373
無形固定資産	97	利益剰余金	1,670
投資その他の資産	1,081	目的積立金	1,155
流動資産	3,600	積立金	165
現金及び預金	2,431	当期末処分利益	350
有価証券	1,049	純資産合計	99,015
その他の流動資産	120	負債純資産合計	104,640
資産合計	104,640		

2. 損益計算書 (財務諸表へのリンク: <http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位: 百万円)

	金額
経常費用(A)	8,913
業務費	8,549
教育経費	1,524
研究経費	710
教育研究支援経費	420
受託研究費	741
受託事業費	43
人件費	5,111
一般管理費	356
財務費用	8
経常収益(B)	8,754
運営費交付金収益	5,563
学生納付金収益	1,462
受託研究等収益	897
施設費収益	130
その他の収益	702
臨時損益(C)	475
目的積立金取崩額(D)	34
当期総利益(B-A+C+D)	350

3. キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	351
人件費支出	5,104
その他の業務支出	2,878
運営費交付金収入	5,371
学生納付金収入	1,640
受託研究等収入	840
寄附金収入	188
その他の業務収入	252
預り金増加額	42
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	364
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	106
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	119
資金期首残高(F)	2,550
資金期末残高(G=F+E)	2,431

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
業務費用	5,635
損益計算書上の費用	8,913
(控除)自己収入等	3,278
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	1,361
損益外減損損失相当額	3
引当外賞与増加見積額	25
引当外退職給付増加見積額	76
機会費用	1,365
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	8,263

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比915百万円(0.9%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の104,640百万円となっている。

主な増加要因としては、水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーションの整備等により、構築物が69百万円(8%)増の884百万円となったこと、品川・越中島キャンパス施設工事等に係る建設仮勘定が243百万円(4,066%)増の249百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、港区の都市計画道路整備事業のため品川キャンパス土地の一部売払いをしたことに伴い、土地が373百万円(0.4%)減の88,358百万円となったこと、建物が減価償却等により314百万円(6%)減の5,277百万円となったこと、船舶が減価償却等により715百万円(24%)減の2,265百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は253百万円(5%)増の5,625百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が運営費交付金等により資産を購入したことなどにより277百万円(16%)増の1,967百万円となったこと、寄附金債務が寄附金受入未使用額の累積等により29百万円(2%)増の1,410百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が退職手当の支給人数増加等により280百万円(33%)減の572百万円となったこと、長期未払金がリース資産の債務返還により101百万円(47%)減の115百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は1,169百万円(1%)減の99,015百万円となっている。主な増加要因としては、目的積立金が累積したことにより378百万円(49%)増の1,155百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、政府出資金が品川キャンパス土地の一部売払いをしたことに伴い187百万円(0.2%)減、資本剰余金が減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより1,282百万円(21%)減の7,373百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は136百万円(2%)増の8,913百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費が受託研究等の増加に伴い24百万円(3%)増の741百万円となったこと、教育研究支援経費が教育研究環境の向上のために館山ステーション学生用宿舎の修繕事業を実施したこと等により、100百万円(31%)増の420百万円となったこと、退職者数の増加により退職手当等の人件費が前年度比88百万円(1.7%)増の5,111百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金等を財源とした施設の修繕工事等の減少に伴い、研究経費が前年度比69百万円(9%)減の709百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は418百万円(5%)減の8,754百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が退職給付費用が増加したことから、84百万円(2%)増の5,563百万円、受託研究等収益が受託研究等の受入れの増加に伴い31百万円(4%)増の854百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が授業料財源による固定資産購入に伴う資産見返債務への振替額の増加に伴い184百万円(13%)減の1,197百万円、施設費収益が修繕工事等の減少に伴い、341百万円(72%)減の130百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として固定資産売却益475百万円等を、また目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額34百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は151百万円(30%)減の350百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、27百万円(8%)増の352百万円となっている。

主な増加要因としては、預り金増加額が75百万円(226%)増の42百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービス購入による支出が36百万円(1%)増の2,782百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、667百万円(65%)減の 364百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が1,261百万円(2,051%)増の1,323百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券取得による支出が1,346百万円(194%)増の 2,038百万円、国立大学財務・経営センターへの納付による支出が631百万円(2,051%)増の 661百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度同額の 106百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは、327百万円(4%)減の8,263百万円となっている。

主な増加要因としては、控除項目である授業料収益が減少したことに伴い、184百万円(13%)増の 1,197百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、品川キャンパス土地の一部売払いにより、控除項目であるその他の収益が増加したことに伴い、439百万円(1,193%)減の 475百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	107,439	106,959	106,738	105,555	104,640
負債合計	5,704	4,742	5,562	5,371	5,625
純資産合計	101,735	102,217	101,176	100,184	99,015
経常費用	7,594	7,822	8,315	8,777	8,913
経常収益	7,910	8,058	8,775	9,172	8,754
当期総損益	317	230	460	500	350
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,577	1,224	1,040	324	351
投資活動によるキャッシュ・フロー	703	139	147	1,031	364
財務活動によるキャッシュ・フロー	131	125	93	106	106
資金期末残高	1,602	2,563	3,363	2,550	2,431
国立大学法人等業務実施コスト	11,138	8,823	8,967	8,590	8,263
(内訳)					
業務費用	6,073	5,515	5,830	5,786	5,635
うち損益計算書上の費用	8,221	7,829	8,345	8,777	8,913
うち自己収入	2,148	2,314	2,515	2,991	3,278
損益外減価償却等相当額	3,716	1,554	1,552	1,480	1,361
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	3
引当外賞与増加見積額	-	-	-	2	25
引当外退職給付増加見積額	48	87	139	6	76
機会費用	1,397	1,841	1,724	1,328	1,365
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、上記「ウ. キャッシュ・フロー計算書関係」参照。

国立大学法人等業務実施コストの「うち自己収入」については、固定資産売却益が増加したこと等による。

「引当外賞与増加見積額」については、人事院勧告に準拠することにより支給率が減少する可能性があることによる。

「引当外退職給付増加見積額」については、常勤の教職員数が減少したことによる。

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

セグメント情報の開示について該当なし。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益349,890,775円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、349,890,775円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、「教育研究の質の向上及び組織運営改善のための積立金」の目的に充てるため、49,408,655円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

(品川及び越中島) 体育館改修(工事費134百万円)

(館山ステーション) 飼育棟新営(工事費232百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(越中島) 学生寮改修(投資見込額270百万円)

(品川及び越中島) キャンパス施設整備工事(投資見込額613百万円)

当事業年度中に処分した主要施設等

品川地区土地(976.27㎡)の売却(帳簿価格373百万円、売却額1,323百万円、売却益949百万円)

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,992	8,024	8,841	10,440	8,952	9,526	8,606	9,757	9,479	10,385	
運営費 交付金収入	5,924	5,924	5,991	6,061	6,193	6,768	5,735	6,017	5,861	5,797	財産処分収入の 増及び外部資金 の受入増外
補助金等 収入	-	-	-	39	27	52	34	89	45	51	
学生納付金 収入	1,544	1,421	1,611	1,723	1,628	1,454	1,628	1,618	1,645	1,640	
その他収入	524	679	1,239	2,617	1,104	1,252	1,209	2,033	1,928	2,897	
支出	7,992	7,572	8,841	9,651	8,952	8,380	8,606	8,861	9,479	9,982	
教育研究経費	5,810	5,452	6,312	5,556	6,236	5,749	5,977	5,716	6,552	6,496	財産処分収入の 増に伴う国立大学 財務・経営セン ター施設費納付金 の増
一般管理費	1,756	1,633	1,371	1,602	1,676	1,615	1,483	1,539	1,673	1,626	
その他支出	426	487	1,158	2,493	1,040	1,016	1,146	1,606	1,254	1,860	
収入 - 支出	-	452	-	789	-	1,146	-	896	-	403	

「 事業の実施状況 」

1 . 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 8,754,076,777 円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,563,352,888 円（63%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益 1,196,553,845 円（14%）受託研究等収益 853,624,486 円（10%）その他の収益 1,140,545,558 円（13%）となっている。

2 . 財務データ等と関連付けた事業説明

本学では、セグメント区分を設けず事業を実施しており、中期目標の達成に向け、中期計画と年度計画を着実に実施するため、学長のリーダーシップのもとに全学をあげて取り組んだ。

平成 20 年度の年度計画において定めた主な事業の実施状況は、「はじめに」【事業の概要】に記載したとおりである。教職員は、本学の社会的使命を全うするため教育・研究・管理運営等の諸活動に鋭意努力し、結果として年度計画を順調に遂行することができた。

（全体的な年度計画の進捗状況は、「平成 20 事業年度に係る業務の実績報告書」（<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-hokokusho/gyoumu-jisseki.html>）に記載のとおり。）

本学における事業の実施財源については、「(1) 財源構造の概略等」に掲載している計数と同じである。また、事業に要した経費は、教育経費 1,524,238,319 円、研究経費 709,493,089 円、教育研究支援経費 420,009,227 円、受託研究費（受託事業費を含む）783,890,112 円、人件費 5,111,437,341 円及び一般管理費 356,486,683 円となっている。

3 . 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、ペーパーレス化によるコピー用紙の削減（対前年度比、以下同じ。） 3,275 千円）廃棄物の削減による処理費用の節減（ 1,265 千円）メール便の使用による通信費の節減（ 347 千円）その他等により経費を削減した。光熱水道料金については省エネキャンペーンを実施し経費削減を図り、一般管理費の水道光熱費は、3,103 千円の減少となった。

今後についても、引き続き経費削減及び外部資金を含めた自己収入の増を図り、健全な財務体制を維持するため努力して参りたい。

「その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-keikakusho/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-keikakusho/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	1	-	-	-	-	-	1
平成17年度	1	-	-	-	-	-	1
平成18年度	452	-	380	-	-	380	72
平成19年度	399	-	46	-	-	46	353
平成20年度	-	5,371	5,137	88	-	5,225	146

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

該当なし

平成17年度交付分

該当なし

平成18年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
		該当なし

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	380	費用進行基準を採用した事業等:退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:380 (退職手当:380) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:研究機器:0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務380百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	380	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		380	

平成19年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	46	業務達成基準を採用した事業等:船舶修繕費、海産食品の安全に係るプロジェクト 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:46 (船舶修繕費:39、その他:7) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の達成に伴い支出した運営費交付金債務46百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	46	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		46	

平成20年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	201	業務達成基準を採用した事業等:国費留学生支援事業、船舶修繕費、海産食品の安全に係るプロジェクト、再チャレンジ支援事業(就学機会確保)、ITを活用した船舶運航技術に係るプロジェクト、GPAを有効活用した教育支援に係るプロジェクト、9月入学支援経費 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:201 (国費留学生:11、船舶修繕費:94、海産食品:52、再チャレンジ:0、IT:19、GPA:19、9月入学:6) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:28 運営費交付金収益化額の積算根拠 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた11百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の業務の達成度合い等を勘案し、190百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	28	
	資本剰余金	-	
	計	229	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,913	期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,913 (人件費:4,606、その他の経費:307) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:特許仮勘定16、備品7 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	23	
	資本剰余金	-	
	計	4,936	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	23	費用進行基準を採用した事業等:退職手当、一般施設借料、移転費、建物新営設備費、障害学生支援経費、再チャレンジ支援事業(教育経費) 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:23 (消耗品費等:23) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:研究機器:37 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務23百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	37	
	資本剰余金	-	
	計	60	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし	
合計	5,225		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 在外研究員等旅費 ・在外研究員等旅費の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1

平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料 ・一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1	
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	72	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料 特別支援設備費(船舶用衝突防止シミュレータ装置) ・一般施設借料又は装置設置の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 承継剰余金過不足調整額 ・承継剰余金(全納授業料の返還)の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	72	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	5	再チャレンジ支援経費(就学機会確保) ・社会人に対してスキルアップのために授業料免除制度を整えたが、対象学生数が免除枠を下回ったため、翌事業年度以降に対象者を選定し当該経費を使用する予定。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	348	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料 特別支援設備費(操船シミュレータ装置・ゲノム情報解析装置) ・一般施設借料又は装置設置の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	353	
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	41	船舶修繕費 ・船舶修繕費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 海産食品の安全プロジェクト ・シンポジウムの開催時期が年度末となったため、報告書の発行が翌事業年度となったが、翌事業年度は計画どおりの業務を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度に収益化予定である。 再チャレンジ支援経費(就学機会確保) ・社会人に対してスキルアップのために授業料免除制度を整えたが、対象学生数が免除枠を下回ったため、翌事業年度以降に対象者を選定し当該経費を使用する予定。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分	105	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料 特別支援設備費(抗病性評価システム装置) ・一般施設借料又は装置設置の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	146	
合計		572	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額: 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産: 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産: 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金: 旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金: 国からの出資相当額。

資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費: 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用: 支払利息等。

運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益: 受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益: 固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。